

統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 27 年 5 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の承認等の状況（総括表）	1
基幹統計調査の承認	1
一般統計調査の承認	2
届出統計調査の受理	3
2 基幹統計調査の承認	5
内航船舶輸送統計調査（平成27年承認）（国土交通省）	5
3 一般統計調査の承認	6
平成27年国勢調査事後調査（平成27年承認）（総務省）	6
全国イノベーション調査（平成27年承認）（文部科学省）	7
中国残留邦人等実態調査（平成27年承認）（厚生労働省）	9
4 届出統計調査の受理	10
(1) 新規	10
平成27年度青森県宿泊施設受動喫煙防止対策実施状況等調査（平成27年届出） （青森県）	10
長崎県労働条件等実態調査・春季賃上げ等要求・妥結状況調査（平成27年届出） （長崎県）	11
ゴルフ場の刈芝草及び枯枝・枯木に関する調査（平成27年届出）（千葉県）	13
企業の女性管理職登用等実態調査（平成27年届出）（鳥取県）	14
次期「子ども読書プラン」に関するアンケート（平成27年届出）（北九州市）	15
隣保館人権課題把握調査（平成27年届出）（福岡県）	16
産業廃棄物処理動向調査（平成27年届出）（岐阜県）	17
歯科衛生士就業実態調査（平成27年届出）（愛知県）	19
産業廃棄物実態調査（平成27年届出）（長崎県）	20
こころの健康に関する実態調査（平成27年届出）（北九州市）	21
長野県ひとり親家庭実態調査（平成27年届出）（長野県）	22
毒物劇物業務上取扱者防災対策調査（平成27年届出）（愛知県）	23
(2) 変更	24
職業能力開発ニーズ調査（平成27年届出）（佐賀県）	24
男女共同参画に関する県民意識調査（平成27年届出）（石川県）	25

都民の地震時における行動調査（平成 27 年届出）(東京消防庁)	26
労働実態調査（平成 27 年届出）(宮城県)	27
福岡市墓地・納骨堂需給状況調査（平成 27 年届出）(福岡市)	28
広島県職場環境実態調査（平成 27 年届出）(広島県)	29
佐賀県労働条件等実態調査（平成 27 年届出）(佐賀県)	31
賃金等調査（平成 27 年届出）(福岡県)	32

〔利用上の注意〕

- 1 「統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況」(以下、「本月報」という。)中で「指定統計」とは、改正前の統計法（昭和 22 年法律第 18 号。以下「旧統計法」という。）第 2 条の規定に基づき、総務大臣が指定した統計をいう。
- 2 本月報中で「指定統計調査」とは、旧統計法下において、指定統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 3 本月報中で「承認統計調査」とは、改正後の統計法（平成 19 年法律第 53 号。以下「新統計法」という。）により廃止された統計報告調整法（昭和 27 年法律第 148 号）の規定に基づく総務大臣の承認を受けて実施された「統計報告の徴集」の通称をいう。
- 4 本月報中で「届出統計調査」とは、旧統計法下にあつては、第 8 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいい、新統計法下にあつては、第 24 条第 1 項又は第 25 条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。
- 5 本月報中で「基幹統計」とは、新統計法第 2 条第 4 項に規定する統計をいう。旧統計法下の指定統計のうち、新統計法施行の段階（平成 21 年 4 月 1 日）で引き続き作成されていたものについては、基幹統計に移行している。
- 6 本月報中で「基幹統計調査」とは、基幹統計を作成するために行われた統計調査をいう。
- 7 本月報中で「一般統計調査」とは、国の行政機関が行う統計調査のうち、基幹統計調査以外のものをいう。
- 8 本月報中の目次等における調査名の後ろの「平成 年承認」「平成 年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記しているものである。

基幹統計調査の承認

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
内航船舶輸送統計調査	国土交通大臣	承認事項の変更 平成 27 年 4 月からの調査の実施に当たり、以下のとおり変更 ・ 新たに調査月終了後 2 か月以内に「速報」を公表するため、「集計事項」及び「結果の公表の方法及び期日」を変更	H27.5.18

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H27.5.13	平成27年国勢調査事後調査	総務大臣
H27.5.21	全国イノベーション調査	文部科学大臣
H27.5.21	中国残留邦人等実態調査	厚生労働大臣
H27.5.29	体育・スポーツ現況調査	文部科学大臣

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

届出統計調査の受理

(1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H27.5.11	平成27年度青森県宿泊施設受動喫煙防止対策実施状況等調査	青 森 県 知 事
H27.5.11	長崎県労働条件等実態調査・春季賃上げ等要求・妥結状況調査	長 崎 県 知 事
H27.5.12	ゴルフ場の刈芝草及び枯枝・枯木に関する調査	千 葉 県 知 事
H27.5.15	企業の女性管理職登用等実態調査	鳥 取 県 知 事
H27.5.18	次期「子ども読書プラン」に関するアンケート	北九州教育委員会 教 育 委 員 会 長
H27.5.21	隣保館人権課題把握調査	福 岡 県 知 事
H27.5.25	産業廃棄物処理動向調査	岐 阜 県 知 事
H27.5.25	歯科衛生士就業実態調査	愛 知 県 知 事
H27.5.25	産業廃棄物実態調査	長 崎 県 知 事
H27.5.25	こころの健康に関する実態調査	北 九 州 市 長
H27.5.27	長野県ひとり親家庭実態調査	長 野 県 知 事
H27.5.28	毒物劇物業務上取扱者防災対策調査	愛 知 県 知 事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(新規)について掲載したものである。

(2) 変 更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H27.5.8	職業能力開発ニーズ調査	佐 賀 県 知 事
H27.5.11	男女共同参画に関する県民意識調査	石 川 県 知 事
H27.5.14	都民の地震時における行動調査	東 京 消 防 庁 監 消 防 総 監
H27.5.15	労働実態調査	宮 城 県 知 事
H27.5.18	福岡市墓地・納骨堂需給状況調査	福 岡 市 長
H27.5.25	広島県職場環境実態調査	広 島 県 知 事
H27.5.25	佐賀県労働条件等実態調査	佐 賀 県 知 事
H27.5.28	賃金等調査	福 岡 県 知 事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理(変更)について掲載したものである。

基幹統計調査の承認

【調査名】 内航船舶輸送統計調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年5月18日

【実施機関】 国土交通省総合政策局情報政策本部情報政策課交通経済統計調査室

【目的】 本調査は、内航船舶輸送統計（船舶による国内の貨物の輸送の実態を明らかにすることを目的とする基幹統計）を作成し、わが国の交通政策及び経済政策を策定するための基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 内航船舶輸送実績調査票 2 - 自家用船舶輸送実績調査票

【公表】 インターネット及び印刷物「内航船舶輸送統計月報」（速報：調査月終了後2か月以内、確報：速報公表後速やかに）、「内航船舶輸送統計年報」（調査年度終了後3か月以内）

【調査票名】 1 - 内航船舶輸送実績調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）内航海運業法（昭和27年法律第151号）に規定する内航運送をする事業を営む者のうち、総トン数20トン以上の船舶による輸送を行う者。（抽出枠）内航船舶輸送統計母集団調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）180 / 530 （配布）郵送・オンライン・その他（FAX）（収集）郵送・オンライン・その他（FAX）（記入）自計 （把握時）毎月末日現在 （系統）国土交通省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）毎月 （実施期日）調査月の翌月7日

【調査事項】 1.船舶の属性及び用途、2.輸送した区間及び距離、3.貨物形態、4.輸送した貨物の品名、5.輸送した貨物の重量、6.航海距離、7.燃料の種類及び消費量、8.前各号に関連する事項

【調査票名】 2 - 自家用船舶輸送実績調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）内航海運業法に規定する自家用船舶による内航運送を行う者のうち、総トン数100トン以上の船舶による輸送を行う者。（抽出枠）内航船舶輸送統計母集団調査

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）150 （配布）郵送・オンライン・その他（FAX）（収集）郵送・オンライン・その他（FAX）（記入）自計 （把握時）調査実施年度の前年度の1年間（4～3月）（系統）国土交通省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1年 （実施期日）毎年4月末日

【調査事項】 1.船舶の属性及び用途、2.輸送した区間及び距離、3.貨物形態、4.

輸送した貨物の品名、 5 . 輸送した貨物の重量、 6 . 航海距離、 7 . 燃料の
種類及び消費量、 8 . 前各号に関連する事項

一般統計調査の承認

【調査名】 平成27年国勢調査事後調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年5月13日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部国勢統計課

【目的】 本調査は、平成27年国勢調査（以下「本体調査」という。）の調査方法及び調査対象の把握状況を実地に検証し、本体調査の結果利活用上の留意点の把握、今後の調査の企画設計等に資することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 平成27年国勢調査事後調査 調査票

【公表】 速報集計結果を取りまとめた報告書を平成28年11月末までに、確報集計結果を取りまとめた報告書を29年12月末までに、総務省統計局ホームページに掲載する方法により行う。

【調査票名】 1 - 平成27年国勢調査事後調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国（総務省令で定める島を除く。）（単位）世帯、個人（属性）調査対象となる地域的範囲内に常住する者（外国政府の外交使節団又は領事機関の構成員及び外国軍隊の軍人・軍属並びにこれらの家族を除く。）（抽出枠）平成27年国勢調査調査区

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）世帯：33000/52000000、個人：80000/128,000,000（配布）調査員（収集）調査員、郵送、オンライン（記入）自計（一部他計）（把握時）平成27年11月20日午前零時現在（系統）総務省 - 都道府県 - 調査員 - 世帯

【周期・期日】（周期）1回限り（実施期日）平成27年11月10日～平成27年12月11日

【調査事項】 1. 世帯員に関する事項（1）氏名、（2）男女の別、（3）出生の年月、（4）世帯主との続柄、（5）配偶の関係、（6）国籍、（7）就業状態、（8）平成27年10月1日現在の常住地、（9）平成27年10月1日現在の住民登録の状況、（10）平成27年9月10日から10月20日までの間に常住地以外で寝泊まりした場所の有無、（11）平成27年9月10日から10月20日までの間に常住地以外で寝泊まりした理由、（12）国勢調査への回答の有無、（13）国勢調査への回答者、（14）国勢調査への回答方法、（15）国勢調査を受けた場所 2. 世帯に関する事項（1）世帯の種類、（2）住宅の建て方及び型式 3. 当該世帯で国勢調査を受けたが調査時にいない人に関する事項（1）氏名、（2）男女の別、（3）出生の年月

【調査名】 全国イノベーション調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年5月21日

【実施機関】 文部科学省科学技術・学術政策研究所

【目的】 本調査は、経済協力開発機構（Organization for Economic Co-operation and Development、以下OECD）を中心としたイノベーション政策に対する国際的な協調のもとで、民間企業のイノベーション活動の実態や動向を調査し、科学技術イノベーション政策の企画・立案・推進・評価に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 第4回 全国イノベーション調査 調査票

【公表】

【調査票名】 1 - 第4回 全国イノベーション調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）常用雇用者10人以上の民間企業のうち、次の日本標準産業分類（平成25年10月改定）に属する企業（1．農業、林業、2．漁業、3．鉱業、採石業、砂利採取業、4．建設業、5．製造業、6．電気・ガス・熱供給・水道業、7．情報通信業、8．運輸業、郵便業、9．卸売業、10．金融業、保険業、11．不動産業、物品賃貸業、12．学術研究、専門・技術サービス業、13．宿泊業、飲食サービス業、14．郵便局、15．廃棄物処理業、16．自動車整備業、17．機械等修理業、18．職業紹介・労働者派遣業、19．その他の事業サービス業）（抽出枠）事業所母集団データベース

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）25,000 / 380,000 （配布）郵送・オンライン （収集）郵送・オンライン （記入）自計 （把握時）2012年度から2014年度までの3年間（一部の項目については、2014年度1年間の実績） （系統）文部科学省科学技術・学術政策研究所 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成27年10月1日～10月31日

【調査事項】 1．企業名、2．郵便番号・住所、3．企業グループ所属の有無と企業グループ全体を統括する企業の所在国、4．売上高、5．製品・サービスを販売・提供した国・地域、6．常用雇用者数、7．常用雇用者数に占める大卒以上の割合、大学院修了者の割合、博士課程修了者の有無、8．新しい又は大幅に改善した製品・サービスの導入の有無、9．新しい又は大幅に改善した製品・サービスの開発者、10．市場にとって/貴社にとってのみ新しいプロダクト・イノベーションの有無及び市場にとって新しい/貴社にとってのみ新しい/既存の製品・サービスの売上高が全体に占める割合、11．世界又は日本にとって初めての製品・サービスの導入の有無、12．プロダク

ト・イノベーションの成果、13．新しい又は大幅に改善した生産工程・配送方法・それらを支援する活動の導入の有無、14．新しいまたは大幅に改善した生産工程・配送方法・それらを支援する活動の開発者、15．市場にとって新しいプロセス・イノベーションの有無、16．プロセス・イノベーションの成果、17．プロダクト又はプロセス・イノベーション活動で中止・中断したもの、継続中のものの有無、18．社内研究開発の実施の有無と研究費、19．外部支出研究開発の実施の有無と研究費、20．プロダクト又はプロセス・イノベーションのための先進的な機械・設備・ソフトウェアの取得、21．プロダクト又はプロセス・イノベーションのための先進的なITサービスの利用、22．プロダクト又はプロセス・イノベーションのための社外からの知識・技術の取得及び取得源、23．プロダクト又はプロセス・イノベーションのための教育訓練、24．プロダクト・イノベーションのためのマーケティング活動、25．プロダクト・イノベーションのためのデザイン活動、26．プロダクト又はプロセス・イノベーションのための公的な支援の有無及び支援元、具体的な支援機関の名称、27．20．～26．で実施したものの有無、28．プロダクト又はプロセス・イノベーションのための他社や他機関との協力の有無、29．プロダクト又はプロセス・イノベーションのための協力相手の所在国・地域、30．組織及びマーケティングに関する自社にとって新しい手法の導入の有無、31．イノベーションの阻害要因の重大さ

【調査名】 中国残留邦人等実態調査（平成27年承認）

【承認年月日】 平成27年5月21日

【実施機関】 厚生労働省医政局経済課

【目的】 本調査は、永住帰国した中国残留邦人及び樺太残留邦人並びに配偶者支援金受給者の生活実態を把握し、支援施策に関する基礎資料を整備することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 中国残留邦人等実態調査 調査票

【公表】 厚生労働省ホームページ及び政府統計の総合窓口（e-Stat）（調査年翌年の9月下旬）

【調査票名】 1 - 中国残留邦人等実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）昭和36年4月以降に永住帰国した中国残留邦人及び樺太残留邦人並びに配偶者支援金受給者本人（ただし、調査基準日において、永住帰国日から1年を経過していない者を除く。）
（抽出枠）帰国者リスト

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）6,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査年の10月1日時点 （系統）厚生労働省 民間事業者 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）調査票の配布開始：調査年の11月上旬、
調査票の提出期限：調査年の12月上旬

【調査事項】 1．基本データ（性別、生年月日、在住都道府県）、2．住居種別、3．日本語習得状況、4．配偶者の状況、5．家族の状況、6．配偶者支援金制度に対する満足度等

【調査名】 体育・スポーツ施設現況調査

【承認年月日】 平成27年5月29日

【実施機関】 文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ振興課

【目的】 体育・スポーツの振興に資するため我が国における体育・スポーツ施設の設置者別現在数や施設の開放状況等を明らかにし、今後の体育・スポーツ施設の整備計画策定等スポーツ振興施策の企画・立案に必要な基礎データを得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 学校体育・スポーツ施設調査票 2 - 公立学校体育施設開放状況調査票(1) 3 - 公立学校体育施設開放状況調査票(2) 4 - 公立社会体育施設に付帯するスポーツ施設調査票 5 - 大学・短期大学・高等専門学校体育施設調査票 6 - 国立大学法人附属学校体育施設調査票

【公表】 インターネット及び印刷物(「我が国の体育・スポーツ施設」)(調査実施翌年の3月頃)

【調査票名】 1 - 学校体育・スポーツ施設調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県教育委員会、市区町村教育委員会

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,788 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)調査実施年の10月1日現在 (系統)文部科学省 - 民間団体 - 報告者(都道府県教育委員会 - 市区町村教育委員会)

【周期・期日】 (周期)6年 (実施期日)【調査実施期間】調査実施年の10月初旬～12月中旬

【調査事項】 1.体育・スポーツ施設設置箇所数、2.体育・スポーツ施設設置コート面数、3.体育・スポーツ施設規模別設置箇所数、4.体育・スポーツ施設夜間照明設置箇所数、5.外国人向け表示設置施設数、6.スロープ設置施設数、7.障害者用トイレ設置施設数、8.エレベーター設置施設数、9.簡易昇降機設置施設数、10.点字案内設置施設数、11.障害者用浴室(共用を含む。)設置施設数、12.障害者用駐車場設置施設数

【調査票名】 2 - 公立学校体育施設開放状況調査票(1)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県教育委員会、市区町村教育委員会

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)1,788 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)調査実施前年の実績 (系統)文部科学省 - 民間団体 - 報告者(都道府県教育委員会 - 市区町村教育委員会)

【周期・期日】 (周期)6年 (実施期日)【調査実施期間】調査実施年の10月初旬

～ 12月中旬

【調査事項】 1. 市区町村教育委員会の開放事業の概要(1) 条例・規則の有無、(2) 予算処置有無、(3) 予算額、(4) 使用料金、(5) 運営組織の有無・運営組織が行う独自事業、(6) 開放事業運営上の主な課題、2. 市区町村立・組合立学校体育施設の開放状況(1) 施設保有校数、(2) 施設開放校数、(3) 開放の対象、(4) 開放の形態・頻度、(5) 開放時間帯、(6) 開放業務の運営形態、(7) 管理指導員の配置状況、(8) 管理指導員の謝金、(9) 開放のための措置

【調査票名】 3 - 公立学校体育施設開放状況調査票(2)

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 地方公共団体 (属性) 都道府県教育委員会

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 47 (配布) オンライン (収集) オンライン (記入) 自計 (把握時) 調査実施前年の実績 (系統) 文部科学省 - 民間団体 - 報告者(都道府県教育委員会)

【周期・期日】 (周期) 6年 (実施期日) 【調査実施期間】 調査実施年の10月初旬～12月中旬

【調査事項】 1. 都道府県開放事業の概要(1) 条例・規則の有無、(2) 予算処置有無、(3) 予算額、(4) 使用料金、(5) 運営組織の有無・運営組織が行う独自事業、(6) 開放事業運営上の主な課題、2. 都道府県立高等学校・中等教育学校体育施設の開放状況(1) 施設保有校数、(2) 施設開放校数、(3) 開放の対象、(4) 開放の形態・頻度、(5) 開放時間帯、(6) 開放業務の運営形態、(7) 管理指導員の配置状況、(8) 管理指導員の謝金、(9) 開放のための措置

【調査票名】 4 - 公立社会体育施設に付帯するスポーツ施設調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 地方公共団体 (属性) 都道府県教育委員会、市区町村教育委員会

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 1,788 (配布) オンライン (収集) オンライン (記入) 自計 (把握時) 調査実施年の10月1日現在 (系統) 文部科学省 - 民間団体 - 報告者(都道府県教育委員会 - 市区町村教育委員会)

【周期・期日】 (周期) 6年 (実施期日) 【調査実施期間】 調査実施年の10月初旬～12月中旬

【調査事項】 1. 体育・スポーツ施設設置箇所数、2. 体育・スポーツ施設設置コート面数、3. 体育・スポーツ施設規模別設置箇所数、4. 指導者を配置している施設数、5. 指導者の人数(兼任、専任)、6. 体育・スポーツ施設夜間照明設置箇所数、7. 夜間開放施設数、8. 指定管理者制度導入施設数、9.

外国人向け表示設置施設数、10．スロープ設置施設数、11．障害者用トイレ設置施設数、12．エレベーター設置施設数、13．簡易昇降機設置施設数、14．点字案内設置施設数、15．障害者用浴室（共用を含む。）設置施設数、16．障害者用駐車場設置施設数

【調査票名】 5 - 大学・短期大学・高等専門学校体育施設調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）国公立の大学、短期大学及び高等専門学校（抽出枠）文部科学省が保有する名簿

【調査方法】（選定）全数（客体数）1,190（配布）オンライン（収集）オンライン（記入）自計（把握時）調査実施年の10月1日現在（系統）文部科学省 - 民間団体 - 報告者（国公立大学、短期大学及び高等専門学校）

【周期・期日】（周期）6年（実施期日）【調査実施期間】調査実施年の10月初旬～12月中旬

【調査事項】1．体育・スポーツ施設設置箇所数、2．体育・スポーツ施設設置コート面数、3．体育・スポーツ施設規模別設置箇所数、4．夜間照明設置箇所数、5．開放施設数、6．年間開放日数（調査実施前年実績）、7．外国人向け表示設置施設数、8．スロープ設置施設数、9．障害者用トイレ設置施設数、10．エレベーター設置施設数、11．簡易昇降機設置施設数、12．点字案内設置施設数、13．障害者用浴室（共用を含む。）設置施設数、14．障害者用駐車場設置施設数

【調査票名】 6 - 国立大学法人附属学校体育施設調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）国立大学法人附属学校（抽出枠）文部科学省が保有する名簿

【調査方法】（選定）全数（客体数）211（配布）オンライン（収集）オンライン（記入）自計（把握時）調査実施年の10月1日現在（系統）文部科学省 - 民間団体 - 報告者（国立大学法人）

【周期・期日】（周期）6年（実施期日）【調査実施期間】調査実施年の10月初旬～12月中旬

【調査事項】1．体育・スポーツ施設設置箇所数、2．体育・スポーツ施設設置コート面数、3．体育・スポーツ施設規模別設置箇所数、4．夜間照明設置箇所数、5．外国人向け表示設置施設数、6．スロープ設置施設数、7．障害者用トイレ設置施設数、8．エレベーター設置施設数、9．簡易昇降機設置施設数、10．点字案内設置施設数、11．障害者用浴室（共用を含む。）設置施設数、12．障害者用駐車場設置施設数

届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 平成27年度青森県宿泊施設受動喫煙防止対策実施状況等調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年5月11日

【実施機関】 青森県 健康福祉部がん・生活習慣病対策課

【目的】 本調査は青森県内の宿泊施設における受動喫煙防止対策に対する意識や利用客のニーズ等を把握することにより、今後のサービス業における受動喫煙防止対策の推進に必要な基礎資料とすることを目的として実施するものである。

【調査の構成】 1 - 調査票1 2 - 調査票2

【調査票名】 1 - 調査票1

【調査対象】 (地域)青森県全域 (単位)事業所 (属性)旅館業法に基づく営業許可を受けた宿泊施設のうち、同法上の施設種別において、「ホテル営業」、「旅館営業」、「簡易宿所営業」に属する施設 (抽出枠)青森県で作成している旅館業一覧(ただしラブホテル、モーテル、農家民泊を除く。)

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)824/1,439 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成27年4月1日現在 (系統)青森県 報告者

【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)平成27年6月1日~平成27年6月30日

【調査事項】 1. 喫煙室及び喫煙場所の設置状況、2. 受動喫煙防止対策の実施状況

【調査票名】 2 - 調査票2

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)平成26年4月1日以降の青森県内宿泊施設の利用者全て (抽出枠)該当の宿泊施設

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)不明 (配布)郵送・オンライン (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成26年4月1日~平成27年12月31日 (系統)青森県 報告者

【周期・期日】 (周期)1回限り (実施期日)平成27年6月1日~平成27年12月31日

【調査事項】 1. 喫煙の有無、2. 喫煙室・禁煙室の選択状況

【調査名】 長崎県労働条件等実態調査・春季賃上げ等要求・妥結状況調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年5月11日

【実施機関】 長崎県産業労働部雇用労働政策課

【目的】 本調査は、長崎県内の民営事業所における労働者の労働条件等の実態を把握し、労働行政の基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 長崎県労働条件等実態調査 調査票 2 - 春季賃上げ等要求・妥結状況調査 調査票

【調査票名】 1 - 長崎県労働条件等実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）長崎県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる次の大分類に属する、常用労働者を5人以上雇用している民営事業所（1．建設業、2．製造業、3．電気・ガス・熱供給・水道業、4．情報通信業、5．運輸業、郵便業、6．卸売業、小売業、7．金融業、保険業、8．不動産業、物品賃貸業、9．学術研究、専門・技術サービス業、10．宿泊業、飲食サービス業、11．生活関連サービス業、娯楽業、12．教育、学習支援業、13．医療、福祉、14．複合サービス事業、15．サービス業（他に分類されないもの）（抽出枠）事業所母集団データベースによる事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,300 / 24,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施年の6月30日現在 （系統）長崎県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施年の8月～9月

【調査事項】 1．事業所の概要、2．雇用と取組、3．ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）、4．労働時間、5．育児休業制度・介護休業制度、6．子の看護休暇・介護休暇制度、7．高齢者の雇用状況

【調査票名】 2 - 春季賃上げ等要求・妥結状況調査 調査票

【調査対象】 （地域）長崎県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる次の大分類に属する、常用労働者を5人以上雇用している民営事業所（1．建設業、2．製造業、3．電気・ガス・熱供給・水道業、4．情報通信業、5．運輸業、郵便業、6．卸売業、小売業、7．金融業、保険業、8．不動産業、物品賃貸業、9．学術研究、専門・技術サービス業、10．宿泊業、飲食サービス業、11．生活関連サービス業、娯楽業、12．教育、学習支援業、13．医療、福祉、14．複合サービス事業、15．サービス業（他に分類されないもの）（抽出枠）長崎県労働条件等実態調査調査票の調査

対象事業所名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)80 / 1,300 (配布)郵送 (取
集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査実施年の6月30日現在 (系統)

長崎県 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)調査実施年の8月～9月

【調査事項】 1.労働組合基礎情報、2.春季賃上げ、3.夏季一時金、4.年末一時
金

- 【調査名】 ゴルフ場の刈芝草及び枯枝・枯木に関する調査（平成27年届出）
- 【受理年月日】 平成27年5月12日
- 【実施機関】 千葉県環境生活部循環型社会推進課
- 【目的】 本調査は、「千葉県バイオマス活用推進計画」の見直しを行うために、バイオマス発生量・利用量を把握することを目的とする。
- 【調査の構成】 1 - ゴルフ場の刈芝草及び枯枝・枯木に関する調査 調査票
- 【調査票名】 1 - ゴルフ場の刈芝草及び枯枝・枯木に関する調査 調査票
- 【調査対象】 （地域）千葉県内全域 （単位）事業所 （属性）千葉県内に立地するゴルフ場 （抽出枠）千葉県ゴルフ協会が所管するゴルフ場
- 【調査方法】 （選定）全数 （客体数）141 （配布）その他（FAX） （収集）その他（FAX） （記入）自計 （把握時）平成26年4月1日～平成27年3月31日 （系統）配布：千葉県 - 関係団体 - 報告者、回収：報告者 - 千葉県
- 【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年4月上旬～平成27年5月末
- 【調査事項】 1 . 各ゴルフ場で発生する刈芝草及び枯枝・枯木の現在の利活用方法

【調査名】 企業の女性管理職登用等実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年5月15日

【実施機関】 鳥取県地域振興部男女共同参画推進課

【目的】 本調査は、鳥取県内の従業者が10人以上の事業所における管理職等の女性の割合や育児休業制度等仕事と家庭を両立するための制度について実態を調査し、鳥取県の支援策や経済団体の取組を検討することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 企業の女性管理職登用実態調査 調査票

【調査票名】 1 - 企業の女性管理職登用実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）事業所 （属性）鳥取県内に所在する10人以上の従業者規模の事業所 （抽出枠）平成24年経済センサス - 活動調査（総務省統計局）対象者名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）5,380 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年7月中旬～8月下旬のうち、報告者が調査票に記入した日 （系統）鳥取県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年7月中旬～8月下旬

【調査事項】 1. 常用雇用者数、役員役職員数（男女別）、2. 育児休業制度規定の明文化の状況、3. 出産・育児を理由とした退職者数、4. 育児休業以外の制度及び取得者数

- 【調査名】 次期「子ども読書プラン」に関するアンケート（平成27年届出）
- 【受理年月日】 平成27年5月18日
- 【実施機関】 北九州市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課
- 【目的】 本調査は、北九州市在住の子どもとその保護者に対し、家庭における読書活動の状況や保護者の意識に関するアンケート調査を行い、次期「子ども読書プラン」策定のための参考資料の一つとして活用することを目的とする。
- 【調査の構成】 1 - 次期「子ども読書プラン」に関するアンケート調査票
- 【調査票名】 1 - 次期「子ども読書プラン」に関するアンケート調査票
- 【調査対象】 （地域）北九州市内全域 （単位）世帯 （属性）幼稚園・保育園、市立小学校、中学校、特別支援学校に通う園児・児童・生徒とその保護者（抽出枠）人数抽出に適した規模の幼稚園・保育所、市立小学校、中学校、特別支援学校
- 【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）2,366 / 133,416 （配布）その他（職員）（収集）その他（職員）（記入）自計（把握時）平成27年5月中旬～同月下旬の調査票記入日現在（系統）北九州市 学校等報告者
- 【周期・期日】 （周期）1回限り（実施期日）平成27年5月18日～同月27日
- 【調査事項】 1．子どもの読書の状況、2．保護者の読書の状況等

【調査名】 隣保館人権課題把握調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年5月21日

【実施機関】 福岡県福祉労働部人権・同和対策局調整課

【目的】 本調査の目的とする隣保館は、福祉の向上や人権啓発の拠点施設（地域のコミュニティセンター）として、各種相談事業や啓発事業を総合的に行っている。一方、地域においては高齢者単身世帯、母子・父子世帯の増加、不安定就労などの問題が懸念されている。このため、住民の生活実態を把握し、今後の課題の解決に向けた隣保館活動の適切かつ効果的な取組を進めていくための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 隣保館人権課題把握調査 調査票

【調査票名】 1 - 隣保館人権課題把握調査 調査票

【調査対象】 （地域）福岡県内 （単位）地方公共団体 （属性）隣保館設置市町村 （抽出枠）隣保館設置市町村名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）33 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年4月1日 （系統）福岡県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年4月17日～平成27年6月30日

【調査事項】 1. 人口の構造（1）年齢階層別人口構造、（2）過去10年間の人口動態、2. 世帯の状況（1）世帯数、（2）世帯類型別世帯数、3. 経済、就労の状況（1）住民税課税人口の状況、（2）生活保護受給世帯の状況、（3）公営住宅入居者の状況、4. 健康、福祉の状況（1）障害の状況、（2）要介護認定者の状況、（3）乳幼児健診未受診者の状況、5. （1）中学校卒業者及び進学者の状況、（2）小中学校長欠者の状況、（3）就学援助利用者の状況

【調査名】 産業廃棄物処理動向調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年5月25日

【実施機関】 岐阜県環境生活部廃棄物対策課

【目的】 本調査は、10年毎に策定予定の廃棄物処理計画の基礎資料として、岐阜県内の産業廃棄物の発生、処理等の状況を総合的に調査することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 産業廃棄物処理動向調査 調査票（建設業） 2 - 産業廃棄物処理動向調査 調査票（運輸業） 3 - 産業廃棄物処理動向調査 調査票（医療業） 4 - 産業廃棄物処理動向調査 調査票（その他）

【調査票名】 1 - 産業廃棄物処理動向調査 調査票（建設業）

【調査対象】 （地域）岐阜県内全域 （単位）事業所 （属性）産業廃棄物を排出する事業者（抽出枠）（全数）電気・ガス・熱供給・水道業、経済センサスに登録された30人以上の事業所、（無作為抽出）経済センサスに登録された従業員数30人未満の事業所

【調査方法】 （選定）全数、無作為抽出（客体数）800 4 / 25（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査を実施する前年度（4月1日～3月31日）（系統）岐阜県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年毎（実施期日）平成27年7月1日～平成27年10月31日

【調査事項】 1. 事業の概要（工事实績及び内容）、2. 事業所の概要（1）廃棄物発生の有無、（2）処理方法、（3）廃棄物の発生量、（4）中間処理方法、（5）処分・再利用、（6）委託処理、（7）委託中間処理、（8）自社・委託での資源化等

【調査票名】 2 - 産業廃棄物処理動向調査 調査票（運輸業）

【調査対象】 （地域）岐阜県内全域 （単位）事業所 （属性）産業廃棄物を排出する事業者（抽出枠）（全数）電気・ガス・熱供給・水道業、経済センサスに登録された30人以上の事業所、（無作為抽出）経済センサスに登録された従業員数30人未満の事業所

【調査方法】 （選定）全数、無作為抽出（客体数）350 3 / 43（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）調査を実施する前年度（4月1日～3月31日）（系統）岐阜県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）5年毎（実施期日）平成27年7月1日～平成27年10月31日

【調査事項】 1. 事業の概要（車の整備等）、2. 事業所の概要（1）廃棄物発生の有無、（2）処理方法、（3）廃棄物の発生量、（4）中間処理方法、（5）処分・

再利用、(6)委託処理、(7)委託中間処理、(8)自社・委託での資源化等

【調査票名】 3 - 産業廃棄物処理動向調査 調査票 (医療業)

【調査対象】 (地域)岐阜県内全域 (単位)事業所 (属性)産業廃棄物を排出する事業者 (抽出枠)(全数)電気・ガス・熱供給・水道業、経済センサスに登録された30人以上の事業所、(無作為抽出)経済センサスに登録された従業員数30人未満の事業所

【調査方法】 (選定)全数、無作為抽出 (客体数)350 3/43 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査を実施する前年度(4月1日~3月31日) (系統)岐阜県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年毎 (実施期日)平成27年7月1日~平成27年10月31日

【調査事項】 1.事業の概要(1)診療科目、(2)病床数等、2.事業所の概要(1)廃棄物発生の有無、(2)処理方法、(3)廃棄物の発生量、(4)中間処理方法、(5)処分・再利用、(6)委託処理、(7)委託中間処理、(8)自社・委託での資源化等

【調査票名】 4 - 産業廃棄物処理動向調査 調査票 (その他)

【調査対象】 (地域)岐阜県内全域 (単位)事業所 (属性)産業廃棄物を排出する事業者 (抽出枠)(全数)電気・ガス・熱供給・水道業、経済センサスに登録された30人以上の事業所、(無作為抽出)経済センサスに登録された従業員数30人未満の事業所

【調査方法】 (選定)全数、無作為抽出 (客体数)3,500 7/10 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)調査を実施する前年度(4月1日~3月31日) (系統)岐阜県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)5年毎 (実施期日)平成27年7月1日~平成27年10月31日

【調査事項】 1.事業の概要(事業所の形態等) 2.事業所の概要(1)廃棄物発生の有無、(2)処理方法、(3)廃棄物の発生量、(4)中間処理方法、(5)処分・再利用、(6)委託処理、(7)委託中間処理、(8)自社・委託での資源化等

【調査名】 歯科衛生士就業実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年5月25日

【実施機関】 愛知県健康福祉部保健医療局健康対策課

【目的】 本調査は、高齢社会における地域包括ケアの推進に向け、在宅歯科医療及び口腔ケアに取り組む歯科診療所の充実が求められる中、業務に従事する歯科衛生士の人材確保が必要とされていることを踏まえ、歯科診療所における歯科衛生士の雇用及び離職の実態やニーズ、歯科衛生士の望む勤務形態、復職の課題等を把握し、歯科衛生士の再就業支援の資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 歯科衛生士就業実態調査（歯科医師用）調査票、2 - 歯科衛生士就業実態調査アンケート（歯科衛生士用）調査票

【調査票名】 1 - 歯科衛生士就業実態調査（歯科医師用）調査票

【調査対象】 （地域）愛知県内全域 （単位）事業所 （属性）歯科診療所（抽出枠）平成26年10月1日時点病院名簿（愛知県健康福祉部）及び一般社団法人愛知県歯科医師会会員

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）3,714 （配布）郵送 （収集）郵送（記入）自計 （把握時）平成27年6月1日 （系統）愛知県 - 一般社団法人愛知県歯科医師会 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年6月下旬～平成27年7月上旬

【調査事項】 1. 歯科診療所における歯科衛生士就業者数、2. 就業年数、3. 業務内容、4. 雇用・福利厚生状況、5. 求人方法等

【調査票名】 2 - 歯科衛生士就業実態調査アンケート（歯科衛生士用）調査票

【調査対象】 （地域）愛知県内全域 （単位）個人 （属性）歯科衛生士（抽出枠）愛知県内歯科衛生士養成施設（7校）の卒業生

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）5,000 / 不明 （配布）郵送 （収集）郵送（記入）自計 （把握時）平成27年6月1日 （系統）愛知県 - 一般社団法人愛知県歯科医師会 - 歯科衛生士養成施設 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年6月下旬～平成27年7月上旬

【調査事項】 1. 勤務状況（勤務先、勤務年数、勤務形態、業務内容、仕事の満足感等）、2. 歯科衛生士離職理由、3. 離職期間、4. 再就業の意向の有無、5. 再就業に当たり希望する事項等

【調査名】 産業廃棄物実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年5月25日

【実施機関】 長崎県環境部廃棄物対策課

【目的】 本調査は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第5条の5の規定に基づいた長崎県廃棄物処理計画の策定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 産業廃棄物実態調査票

【調査票名】 1 - 産業廃棄物実態調査票

【調査対象】 （地域）長崎県全域 （単位）事業所 （属性）長崎県内に所在地を有する全事業所 （抽出枠）事業所母集団データベースによる事業所名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）3,300/70,000 （配布）郵送
（収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成26年度実績 （系統）長崎県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成27年6月～10月

【調査事項】 1. 産業廃棄物の発生及び処理状況等

【調査名】 こころの健康に関する実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年5月25日

【実施機関】 北九州市保健福祉局障害福祉部精神保健福祉センター

【目的】 本調査は、市民のこころの健康に関する意識等の調査を行い、これまでの市の事業について検証するとともに、今後の事業の展開を検討する基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - こころの健康に関する実態調査 調査票

【調査票名】 1 - こころの健康に関する実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）北九州市内全域 （単位）個人 （属性）調査実施年の4月末時点で市内に住居票がある20歳以上の市民 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,500 / 7,977,826 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記載時点（調査実施年の7月） （系統）北九州市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として5年） （実施期日）調査実施年の7月

【調査事項】 1. 問1：性別、2. 問2：年齢、3. 問3：居住区、4. 問4：職業、5. 問5：家族構成、6. 問6：配偶者の有無、7. 問7：介護・看護の状況、8. 問8：就学前の子どもの有無及び保育所等の利用状況、9. 問11：悩みやストレスの相談状況、10. 問12：悩みやストレスの解消法、11. 問16：「死にたい」と打ち明けられた経験有無、12. 問17：健康状態、13. 問18：睡眠、14. 問21：病院の受診歴、15. 問22：飲酒状況、16. 問24：生活状況、17. 問25：近隣住民との関係、18. 問26：地域活動、19. 問31：事業認知度、20. 問32：相談機関認知度

【調査名】 長野県ひとり親家庭実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年5月27日

【実施機関】 長野県県民文化部こども・家庭課

【目的】 本調査は、ひとり親家庭の実態を把握し、今後のひとり親家庭福祉施策の充実のための基礎資料として活用することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 長野県ひとり親家庭実態調査 調査票

【調査票名】 1 - 長野県ひとり親家庭実態調査 調査票

【調査対象】 （地域）長野県全域 （単位）個人 （属性）児童扶養手当受給資格者（抽出枠）児童扶養手当受給資格者名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）18,500 （配布）郵送 （収集）市町村の窓口へ提出 （記入）自計 （把握時）平成27年8月1日現在 （系統）長野県 - 市町村 - 報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成27年6月25日～平成27年8月31日

【調査事項】 1．性別、2．年齢、3．年齢別・通学別子供の人数、4．子供以外の同居者、5．ひとり親になった理由、6．住まいの状況、7．就業状況、8．未就業状況、9．取得希望資格、10．世帯の収入について、11．養育費の状況、12．母子父子寡婦福祉資金の利用状況等、13．学習支援機会の利用希望、14．移住希望、15．行政への要望

(2) 変更

【調査名】 毒物劇物業務上取扱者防災対策調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年5月28日

【実施機関】 愛知県健康福祉部保健医療局医薬安全課

【目的】 本調査は、毒物及び劇物取締法に基づく届出等を要しない毒物劇物業務上取扱者に対し、毒物劇物の取扱状況、管理状況及び危害防止対策等を調査し防災対策上の基礎資料を得るとともに、調査により判明した情報を基に毒物劇物の適正な管理等について周知し、災害発生時における毒物劇物に起因する付近住民等への健康被害発生を未然に防ぐための対策強化を図ることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 毒物劇物取扱実態調査票

【調査票名】 1 - 毒物劇物取扱実態調査票

【調査対象】 （地域）愛知県内全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類E（製造業）に属する事業所のうち従業者数？30～49人の事業所 （抽出枠）平成25年経済センサス - 活動調査の結果から作成した事業所リスト

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,700 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査実施日現在 （系統）愛知県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1回限り （実施期日）平成27年8月1日～平成27年8月31日？

【調査事項】 1．従業者数？、2．主要取引品、3．過去1年間の毒物劇物の取扱いの有無、4．毒物劇物の貯蔵状況及び管理・取扱い状況、5．取扱いのある毒物劇物の名称、6．成分、7．含量、8．性状、9．通常保管量及び保管形態

【調査名】 職業能力開発ニーズ調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年5月8日

【実施機関】 佐賀県 農林水産商工本部 雇用労働課

【目的】 本調査は、第10次佐賀県職業能力開発計画（平成28年度～32年度）を策定するため、佐賀県内事業所における職業能力開発計画の実態を把握するとともに、求職サイドの職業能力開発に関する認知状況等を把握することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 職業能力開発ニーズ調査 調査票（民間事業者用） 2 - 職業能力開発ニーズ調査 調査票（求職者用）

【調査票名】 1 - 職業能力開発ニーズ調査（民間事業者用）（平成27年届出）

【調査対象】 （地域）佐賀県全域 （単位）事業所 （属性）「建設業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業」「卸売・小売業」「金融・保険業」「不動産業」「飲食店・宿泊業」「医療・福祉」「教育・学習支援業」「複合サービス事業」「サービス業（他に分類されないもの）」に属する県内の民間事業所（抽出枠）平成24年度経済センサス（活動調査）

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,000/37,998（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成27年4月1日（系統）佐賀県雇用労働課

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成27年5月中旬～6月30日

【調査事項】 事業所の属性 求める人材像 教育訓練の実施状況 人材育成の考え方 技能の継承 女性の働きやすい職場環境 佐賀県の職業能力開発行政の認知状況 障害者及びひとり親雇用

【調査票名】 2 - 職業能力開発ニーズ調査 調査票（求職者用）

【調査対象】 （地域）佐賀県全域 （単位）個人 （属性）ハローワークを訪問している求職者（抽出枠）佐賀県内ハローワーク

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）300（配布）その他（ハローワーク職員）（収集）その他（ハローワーク職員）（記入）自計（把握時）調査票の記入を求めた日（系統）佐賀県雇用労働課

【周期・期日】（周期）5年（実施期日）平成27年5月中旬～6月30日

【調査事項】 求職者の属性 離職前の職業 今後希望する職種 佐賀県の職業能力開発行政の認知状況

【調査名】 男女共同参画に関する県民意識調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年5月11日

【実施機関】 石川県県民文化局男女共同参画課

【目的】 本調査は、家庭、地域、職場などにおける男女共同参画に関する意識の変化を把握するとともに、今後の男女共同参画の施策の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 男女共同参画に関する県民意識調査 調査票

【調査票名】 1 - 男女共同参画に関する県民意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）石川県内全域 （単位）個人 （属性）満20歳以上の男女（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,500/670,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入時点（平成27年6月9日～6月22日） （系統）石川県 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成27年6月9日～6月22日

【調査事項】 1．フェイスシート、2．男女の地位の平等、3．家庭生活等、4．結婚観等、5．職業、6．社会的な活動の状況、7．女性の人権、8．男女共同参画社会の実現に向けて、9．その他

【調査名】 都民の地震時における行動調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年5月14日

【実施機関】 東京消防庁防災部防災安全課

【目的】 本調査は、東京都民の地震に対する日頃の備えや地震時の行動実態を把握し、住民の防災意識の向上を図るための防災指導資料を作成することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 地震時における都民の行動調査票

【調査票名】 1 - 地震時における都民の行動調査票

【調査対象】 （地域）東京消防庁管轄区域全域 （単位）個人 （属性）東京消防庁管轄区域内に居住する20歳以上の住民 （抽出枠）東京消防庁の管内の消防署ごとに指定する人数を、電話帳を用いて50音順に地域のバランスを考慮して抽出

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）500 / 11,096,670 （配布）電話・訪問 （収集）電話・訪問 （記入）他計 （把握時）東京消防庁管轄区域に震度4の地震が発生した時点 （系統）東京消防庁 - 各消防署（81署） - 報告者

【周期・期日】 （周期）東京消防庁管轄区域に震度4の地震が発生した都度 （実施期日）東京消防庁管轄区域に震度4の地震が発生した日又はその翌日

【調査事項】 1. 行動の状況、2. 啓発の状況

【調査名】 労働実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年5月15日

【実施機関】 宮城県経済商工観光部雇用対策課

【目的】 本調査は、宮城県内の民営事業所における賃金、労働時間等の実態を把握し、
労務改善等の基礎資料として公表することを目的とする。

【調査の構成】 1 - 労働実態調査票

【調査票名】 1 - 労働実態調査票

【調査対象】 （地域）宮城県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に基づく建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、その他（鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、サービス業（他に分類されないもの））の14産業について、従業者規模10人以上の民営事業所（抽出枠）事業所・企業統計調査事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,000/21,440（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年7月31日現在（系統）宮城県 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）7月31日～8月28日

【調査事項】 1. 事業所の現況、2. 賃金、3. 労働時間、4. 雇用、5. 育児・介護等支援、6. パートタイム労働者の諸制度について、7. ポジティブ・アクション、8. 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策、9. 経営改善

【調査名】 福岡市墓地・納骨堂需給状況調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年5月18日

【実施機関】 福岡市保健福祉局生活衛生部生活衛生課

【目的】 本調査は、墓地・納骨堂に対する意識調査を行うことにより需給予測を行い、利用実態等を調査することにより、需要状況を把握し、今後の墓地行政の参考とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 福岡市墓地・納骨堂に関する市民アンケート調査 調査票、2 - 福岡市墓地・納骨堂に関するアンケート調査 調査票

【調査票名】 1 - 福岡市墓地・納骨堂に関する市民アンケート調査 調査票

【調査対象】 （地域）福岡市全域 （単位）個人 （属性）30歳以上の男女 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000 / 1,140,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年6月1日現在 （系統）福岡市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成27年6月1日（月）～平成27年6月30日（火）

【調査事項】 1. 報告者に関する事、2. 墓地の所有状況、3. 墓地の取得に関する事、4. 合葬墓について

【調査票名】 2 - 福岡市墓地・納骨堂に関するアンケート調査 調査票

【調査対象】 （地域）福岡市内及び周辺自治体 （単位）事業所 （属性）墓地・納骨堂経営者 （抽出枠）生活衛生課保管の墓地・納骨堂台帳

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）400 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成27年6月1日現在 （系統）福岡市 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成27年6月1日（月）～平成27年6月30日（火）

【調査事項】 1. 報告者に関する事、2. 墓地の所有状況、3. 墓地の建設予定、4. 納骨堂の有無、5. 納骨堂の新築・増築計画

【調査名】 広島県職場環境実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年5月25日

【実施機関】 広島県商工労働局雇用労働政策課

【目的】 本調査は、広島県内の企業における職場環境の整備状況等の実態を調査して明らかにし、効果的な行政施策を行うための基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 事業主調査票、2 - 男性従業員調査票、3 - 女性従業員調査票、4 - パートタイム従業員調査票

【調査票名】 1 - 事業主調査票

【調査対象】 （地域）広島県内全域 （単位）事業所 （属性）常用労働者数10人以上の民営の本所（単独事業所を含む。）事業所（農林漁業及び鉱業を除く産業に属する。）（抽出枠）事業所母集団データベース（平成25年次フレーム）対象企業等名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,500 / 12,559 （配布）郵送 （収集）郵送、オンライン、その他（FAX）（記入）自計 （把握時）毎年6月1日 （系統）広島県 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年6月1日～19日

【調査事項】 1. 企業等の基本情報、2. 女性の配置・昇進、3. 女性のキャリア形成、4. ワーク・ライフ・バランスの取組、5. 仕事と育児の両立、6. 仕事と介護の両立、7. 仕事と家庭の両立、8. 年次有給休暇、9. 長時間労働の削減、10. セクシュアルハラスメント、11. パワーハラスメント、12. マタニティハラスメント、13. 障害者、14. 高齢者、15. 若年者、16. 大学生等のインターンシップ、17. 非正規社員の処遇改善等、18. 行政への要望

【調査票名】 2 - 男性従業員調査票

【調査対象】 （地域）広島県内全域 （単位）個人 （属性）事業主調査票の対象事業所に勤務する男性正社員 （抽出枠）事業主調査票の対象事業所における男性正社員1名

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,500 / 不明 （配布）郵送 （収集）郵送、オンライン、その他（FAX）（記入）自計 （把握時）毎年6月1日 （系統）広島県 報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）毎年6月1日～19日

【調査事項】 1. 働いている事業所と自分自身について、2. 就業意識について、3. キャリアアップ、4. 女性の能力発揮、5. 管理職への登用、6. 仕事と育児の両立、7. 仕事と介護の両立、8. 仕事と家庭の両立、9. セクシュア

ルハラスメント、10．パワーハラスメント、11．行政への要望

【調査票名】 3 - 女性従業員調査票

【調査対象】 (地域) 広島県内全域 (単位) 個人 (属性) 事業主調査票の対象事業所に勤務する女性正社員 (抽出枠) 事業主調査票の対象事業所における女性正社員1名

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,500 / 不明 (配布) 郵送 (収集) 郵送、オンライン、その他(FAX) (記入) 自計 (把握時) 毎年6月1日 (系統) 広島県 報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 毎年6月1日～19日

【調査事項】 1．働いている事業所と自分自身について、2．就業意識について、3．キャリアアップ、4．女性の能力発揮、5．管理職への登用、6．仕事と育児の両立、7．仕事と介護の両立、8．仕事と家庭の両立、9．セクシュアルハラスメント、10．パワーハラスメント、11．行政への要望

【調査票名】 4 - パートタイム従業員調査票

【調査対象】 (地域) 広島県内全域 (単位) 個人 (属性) 事業主調査票の対象事業所に勤務するパートタイム従業員 (抽出枠) 事業主調査票の対象事業所におけるパートタイム従業員1名

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,500 / 不明 (配布) 郵送 (収集) 郵送、オンライン、その他(FAX) (記入) 自計 (把握時) 毎年6月1日 (系統) 広島県 報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 毎年6月1日～19日

【調査事項】 1．働いている事業所と自分自身について、2．就業状況・就業意識について、3．キャリアアップ、4．女性の能力発揮、5．仕事と育児の両立、6．仕事と介護の両立、7．仕事と家庭の両立、8．セクシュアルハラスメント、9．パワーハラスメント、10．行政への要望

【調査名】 佐賀県労働条件等実態調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年5月25日

【実施機関】 佐賀県 農林水産商工本部 雇用労働課

【目的】 本調査は、佐賀県内の民間企業に雇用されている労働者の労働時間、その他の労働条件に関する基本的事項を調査し、その実態を明らかにして佐賀県内事業所の労働環境の整備を図るための施策の基礎資料とすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 平成27年度佐賀県労働条件等実態調査票

【調査票名】 1 - 平成27年度佐賀県労働条件等実態調査票

【調査対象】 （地域）佐賀県全域 （単位）事業所 （属性）「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する従業者規模（常用雇用）が30人以上の民間事業所（抽出枠）平成24年経済センサス-基礎調査 調査区別民営事業所名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）350 / 1,700 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年8月31日現在 （系統）佐賀県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）1年 （実施期日）毎年8月末～9月14日

【調査事項】 1. 事業所の概要、2. 労働時間制度、3. 育児・介護休業等制度、4. その他の制度

【調査名】 賃金等調査（平成27年届出）

【受理年月日】 平成27年5月28日

【実施機関】 福岡県福祉労働部労働局 労働政策課

【目的】 本調査は、福岡県内の民営事業所に雇用される常用労働者及びパートタイム労働者の平均賃金等労働条件の実態及び賃上げの状況を明らかにすることを目的とする。

【調査の構成】 1 - 賃金等調査票1 2 - 賃金等調査票2

【調査票名】 1 - 賃金等調査票

【調査対象】 （地域）福岡県全域 （単位）事業所 （属性）従業者数30人以上の民営事業所（抽出枠）平成24年経済センサスの事業所名簿のうち、従業者数30人以上の事業所を地区別、産業別に無作為に抽出

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,200/226,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年7月31日現在又は7月1か月間（ただし、休日・休暇の現況のうち、「年間休日総数」は調査前1年間または調査前年の1会計年度、「年次有給休暇」は調査前年1年間または調査前々年の1会計年度）（系統）福岡県 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年7月上旬～8月中旬

【調査事項】 1.事業所の現況、2.7月の従業員の平均支給賃金額等、3.新規学卒者の初任給、4.モデル退職金（「諸手当の支給状況」「モデル退職金」「モデル賃金」の3項目を交代で調査）、5.休日・休暇の現況

【調査票名】 2 - 賃金等調査票2

【調査対象】 （地域）福岡県全域 （単位）事業所 （属性）従業者数30人以上の民営事業所（抽出枠）平成24年経済センサスの事業所名簿のうち、従業者数30人以上の事業所を地区別、産業別に無作為に抽出

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）1,200/226,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年7月31日現在又は7月1か月間（ただし、休日・休暇の現況のうち、「年間休日総数」は調査前1年間または調査前年の1会計年度、「年次有給休暇」は調査前年1年間または調査前々年の1会計年度）（系統）福岡県 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年7月上旬～8月中旬

【調査事項】 1.事業所の名称、組合員の平均勤続年数、平均年齢、2.春季賃上げ要求・妥結状況、3.夏季一時金要求・妥結状況、4.年末一時金要求・妥結状況